土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書

様式－２（急）

土砂災害警戒区域・
土砂災害特別警戒区域
区域図

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	急傾斜地斜面内の区域		
	土石等の（移動）高さが１ｍ以下の場合、土石等の移動による力が100kN/㎡を超える区域		
	土石等の堆積の高さが３ｍを超える区域		
	それ以外の区域		

N

縮尺
1：2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	妙高-522.041
告示番号	新潟県告示第300・301号	箇所名	飯室（２）
告示年月日	平成29年3月21日	所在地	上越市浦川原区飯室

新潟県